

	<p style="text-align: right;">事前のお知らせ</p> <h2 style="text-align: center;">全国の自治体初！</h2> <h1 style="text-align: center;">たばこの吸い殻が資源に変身！</h1> <p style="text-align: center;">～ 区役所庁舎内のたばこの吸い殻をリサイクルします～</p>
事業開始日	平成 28 年 7 月 1 日から
と ころ	練馬区役所（豊玉北6 - 12 - 1）
<p>区は、7月1日から、全国の自治体で初めて、たばこの吸い殻のリサイクルを開始します。</p> <p>これは、区役所庁舎内から出るたばこの吸い殻を、吸い殻の回収リサイクルプログラム「吸い殻ブリゲード」へ提供し、携帯用灰皿やクリアファイルなどに再生するものです。</p> <p>区役所内で発生するたばこの吸い殻は、年間約 720 キログラム。従来、吸い殻は可燃ごみとして処理していたため、年間約 26,000 円の処理費用が発生していました。これを資源としてリサイクルすることで、処理費用が全く発生しないほか、提供した吸い殻の量に応じた金額を、区指定の社会福祉法人やNPO法人へ寄付することが可能になります。</p>	



梱包されるたばこの吸い殻

【吸い殻リサイクルの概要】

- (1) 区役所内の各喫煙所から出る吸い殻をリサイクル事業者に提供します。
- (2) 吸い殻は、携帯用灰皿やクリアファイル等に再生されます。
- (3) 提供した吸い殻の量に応じたポイントが区に付与されます。
1 kgにつき 100 ポイント。付与されたポイントに相当する金額（1 ポイント = 1 円）が、リサイクル事業者から区が指定した社会福祉法人、NPO 法人などに寄付されます。



吸い殻を資源としてリサイクルする

【リサイクル実施の効果】

- (1) 可燃ごみとしていた吸い殻を、携帯用灰皿やクリアファイル等に再生することができます。
- (2) 吸い殻の処理費用が不要になります。
- (3) 付与されたポイントに相当する金額を、社会福祉法人、NPO 法人などに寄付することができます。

【参考】「吸い殻ブリゲード」について

「吸い殻ブリゲード」は、吸い殻リサイクル事業を展開するテラサイクルジャパン合同会社（本社：米国 ニュージャージー州）と、無添加タバコを販売する株式会社トゥールスピリットタバコカンパニー（本社：東京都港区、代表取締役：東智徳）が共同で行っている吸い殻リサイクルプログラムです。平成 26 年 4 月に始まり、これまで日本全国から約 8,000 万本以上の吸い殻を回収し、携帯灰皿などのプラスチック製品に再生してきました。平成 28 年 6 月現在、900 を超える団体等が事業に参加していますが、自治体で参加するのは、練馬区が全国初となります。

【問い合わせ】 練馬区 総務課 庁舎管理係 電話：03-5984-1091